

# 電話相談員養成研修(高知)



四国支部 相談事業部

四国支部では企業等からの要請で「産業電話カウンセリング」が始まり専門家の育成をおこなっております。また2007年からは、毎年「働く人の電話相談室」を9月10日の世界自殺予防デーと自殺予防週間(9月10日～16日)に合わせて実施しており、電話相談員の皆さんが活躍されています。

平成30年度の電話相談員養成研修を以下の通り開催いたしますので奮ってご参加下さい。

※電話相談員は産業カウンセラーの資格登録会員であることが必要です。

日 程：平成30年4月29日(日)、4月30日(月祝)、5月3日(木祝)、5月4日(金祝) 全4回

時 間：9時30分～16時30分(昼休憩1時間)

会 場：高知事務所 高知市本町4丁目2-31 アートセンタービル1階

受 講 料：会員 21,600円(消費税込)

更新・ポイント：この講座を更新研修とみなします。1日5ポイント記録します。

定 員：16名(先着順に受付致します。参加者が開催最少定員(12名)に満たない場合は中止〔最終検討して判断〕とさせていただきます。)

申込締切：平成30年4月20日(金)

日 程	内 容
4月29日(日)	① 電話相談とは(概論)(3時間) 自己理解(3時間) *「四国支部電話相談員更新制度」についても説明
4月30日(月祝)	④ 労働法の基礎知識とグループワーク(6時間)
5月3日(木祝)	② 心の健康を考える視点・見立て(3時間)、ロールプレイ・グループ実習(3時間)
5月4日(金祝)	③ 電話相談の危機介入・緊急援助機能(3時間)、 産業電話カウンセリングの実際・産業電話カウンセラーの社会的責任と倫理(3時間)

●修了条件は合計24時間の研修のプログラムを全て受講していることです。

●今回受講できなかったプログラムは平成30年度内に開催される電話相談員養成研修で受講可能です。  
※2013年度から「年度を越えての受講は不可」となっております。

※4u□3月号で平成30年度に開催される電話相談員養成研修の日程をお知らせします。

※四国支部電話相談員は、「電話相談員養成研修」修了後、四国支部電話相談員として四国支部に登録されます。四国支部電話相談員としての能力維持向上を四国支部電話相談員更新制度〔登録年度(電話相談員養成研修の全課程修了年度)の翌年度から3年間に下記の更新条件(2種類)を満たすことが更新条件〕に則っておこなっていただきながら、四国支部の電話相談事業で活動していただくこととなります。

申込方法：下記申込書に必要事項を記入し申込先にFAX又は郵送でお申し込み下さい。

申 込 先：〒780-0870 高知市本町4丁目2-31 アートセンタービル1階

一般社団法人日本産業カウンセラー協会四国支部高知事務所 TEL&FAX 088-826-9880

E-Mail: shikoku.kochi@counselor.or.jp

受講料振込方法：受講が確定した方には事務所より「受講の案内」を送付いたしますので、案内に記載されている振込先にご入金ください。

平成30年電話相談員養成研修 in 高知 受講申込書

ふりがな 氏名		会員番号
住所	〒	
連絡先	TEL E-mail	
受講日に○	全4回 / 4月29日(日) / 4月30日(月祝) / 5月3日(木祝) / 5月4日(金祝)	

記載いただいた情報は、講座の目的のみで使用します。